

平成 30 年 10 月 23 日 16 時  
宇陀市長 高見 省次

### 電子カルテシステムの障害発生について

2018 年 10 月 16 日（火）午前 5 時 40 分頃、ウイルス感染により電子カルテシステムが使用できない状況となりました。10 月 18 日までに復旧し、再稼働しておりますが、一部患者情報が参照できない状況にあります。患者様には、ご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、現時点では、患者様の個人情報の流出は認めておりません。

これまでの状況については、下記のとおりです。

#### 1) 発生状況

10 月 1 日に導入した電子カルテシステムの動作確認期間（システム検収）において、10 月 16 日（火）午前 5 時 40 分頃、職員が電子カルテシステムを使用出来ない状況に気づき、すぐにシステム会社に連絡。

システム会社の担当者が、サーバ画面にウイルス感染を示すメッセージが表示された事を確認したため、システム全面停止、ネットワークからの物理的遮断（コンピュータの LAN ケーブルを抜く）を行う。

#### 2) 直後の対応

- ・システム会社には、早期データの復旧、ウイルス感染経路の特定、感染内容等についての究明を指示するとともに、専門機関へ調査とデータ復旧を依頼するよう指示した。
- ・システム会社による対応として、サーバ、クライアントパソコンを個別にウイルス除去し、再セットアップの完了。各部門システムのウイルス感染状況調査と感染したウイルスの除去作業を完了し、安全確認を行うとともに再発防止のために最新のウイルス対策ソフトをインストールした。また、データバックアップ機能の強化により安全運用が確認できたことから 18 日（木）午前 7 時より電子カルテシステムの運用を再開した。

#### 3) 原因

- ・システム会社の不備により最新のウイルスソフトがインストールされていなかった。
- ・システム会社の不備によりバックアップに必要な磁気テープが装填されていなかったため、データが一部復元出来なかった。

#### 4) 対応

- ・10 月 1 日から 10 月 15 日までに来院された患者様 3,835 名の内、1,133 名について、

医師が記載した診療記録等が部分的に参照できない状況にあります。 該当の患者様には、文書によりお詫びと説明を通知させていただきました。

また、システム会社に対し、二度とこのようなことが無いように厳しく指導するとともに、職員にもシステムの安全運用について、意識を共有し、再発防止を徹底してまいります。

## 5) 経緯

2018年10月16日(火)

午前5時40分頃 職員が電子カルテシステムを使用出来ない状況であったので、システム会社に連絡。

午前8時頃 システム会社の担当者が、サーバ画面にウイルス感染を示すメッセージが表示されたため、システム全面停止、ネットワークからの物理的遮断(コンピュータのLANケーブルを抜く)を行う。復旧作業に時間を要するため、紙カルテ及び伝票運用による診療を決定する。

午後5時 復旧見込みが約2日間を要し、また復旧に必要なバックアップデータが、システム会社の不備により、存在しないことが判明

2018年10月17日(水)

院内は紙カルテ及び伝票運用による診療を継続する。

システム会社に対し、ウイルス感染についての専門機関への調査依頼を指示した。同日、専門機関が作業を開始し、「調査には1週間のシステム監視が必要である」との事。

2018年10月18日(木)

午前7時 サーバ、クライアントパソコンを個別にウイルス除去し、再セットアップの完了。各部門システムのウイルス感染状況調査と感染したウイルスの除去作業を完了させ、安全確認を行うとともに再発防止のために最新のウイルス対策ソフトをインストールする。また、データバックアップ機能の強化により安全運用が確認できたことから電子カルテシステムの運用を再開した。

2018年10月23日(火)

午後2時 専門機関からの中間報告によりますと、監視センサーにより通信を監視しているLANにおいては、情報漏洩及び感染拡大は発生していない。しかし、ウイルスにより暗号化されたデータの解読は、継続解析中。

※お問い合わせ先

宇陀市立病院事務局医務課

TEL 0745-82-0381(代表)